

評価研究委員会

① 取引事例閲覧制度

取引事例閲覧制度のうち、事例データ登録業務を当士協会の事務局と連携して行いました。具体的には、地価公示・地価調査終了時において、それまでに新規に作成された賃貸事例（林地事例は除く）とその事例提供補助金に関する各評価員宛の支払業務の補助を行いました。

② 公的評価事例閲覧制度

相続評価の担当地点数の取り纏め及び連合会への申請を当士協会の事務局と共同で行いました。

③ 調査研究事業

(ア) 一般的要因資料の各種データ整備

鑑定評価業務の役に立つ一般的要因資料の整備を行いました。具体的には、4月及び10月に人口・世帯数・高齢化率等の各種データ及び11月に長野県取引件数、住宅着工数、主要スキー場利用客数、工場立地件数・面積の動向調査を整理し、当士協会ホームページの会員専用ページの鑑定士間情報共有サイトに掲載を致しました。

(イ) 不動産D I 調査

本年4月及び10月に不動産D I 調査を実施しました。当調査は長野県の後援のもと公益社団法人長野県宅地建物取引業協会との共同事業として行い、結果は当士協会ホームページに掲載し公開致しました。

(ウ) 協会WE B サイトの管理

当士協会で運用されているWE B サイトのコンテンツ全体の管理を行いました。これまで広報誌「鑑定しなの」(令和4年度をもって休刊)で広報していた内容をWE B サイトのコンテンツ内に再構成し、広く一般の方々に発信することにより、不動産鑑定士及び当会の活動内容の普及啓発活動を行いました。